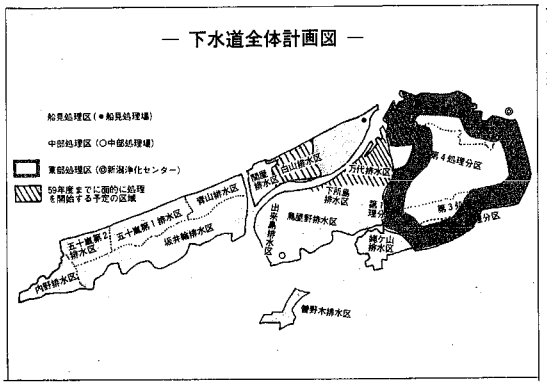


生活 基盤

下水道人口普及率33%へ



下水道

○% 究極的には農村部の集落にも普及させる。
▽水質化が可能な区域では、くみ取便所の水洗化は市民の義務。
▽一時閉鎖(三十三日) (五年に一度の確立、除る雨の強さ)
▽市街化区域では普及率○

基準(雨水は速やかに排除、汚水は浄化処理して自然に還元)
▽市街化区域では普及率○

○% 究極的には農村部の集落にも普及させる。
▽水質化が可能な区域では、くみ取便所の水洗化は市民の義務。
▽一時閉鎖(三十三日) (五年に一度の確立、除る雨の強さ)
▽市街化区域では普及率○

上水道

▽宅地開発の状況等に対応し、え新設十一ヶ所、通園・通学路整備。
▽市街計画道路の舗装改良、坂井上新町線等。
▽橋梁新設、千歳大橋(昭和六十一年暫定二車線)。
▽自転車道新設。
▽道路の新設改修。
▽道路の舗装改良、坂井上新町線等。
▽橋梁新設、千歳大橋(昭和六十一年暫定二車線)。
▽自転車道新設。
▽道路の新設改修。

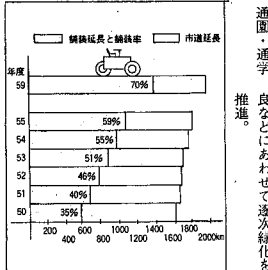
市道舗装率70% 自転車道17ヶ所新設

道路

基準(生活道路と幹線道路とそれぞれの性格に応じた整備と利用を)
▽生活道路:市街地内の市道、農村部の集落内の市道および集落間を結ぶ市道は、舗装率を○%とする。道路には側溝を設置し通園通学路の踏切は立体化する。
▽幹線道路:間隔、幅を標準として配置する。信濃川、阿賀野川などの横断部で地域間交通を緩和するための橋を百四十八、四ヶ所、舗装率五

都市交通

基準(市民の足として迅速性、定時性、安全性を確保する)
▽バス優先レーン:主要バス路線には優先レーンを設定し迅速性、定時性を確保する。
▽鉄道:在来線の複線化、電化、乗降口の適正配置、乗客ダイヤの適正化などにより利便性を確保する。
▽総合交通体系調査
▽都市基幹バス調査
▽都市基幹バス調査



市営住宅の建設・建替949戸



住宅

基準(全国的最低限度の水準(ナショナルミニマム)を上回る住宅水準を)
▽一世帯一住宅、一人一室を確保する。標準世帯(夫婦と子供一六歳以上二人)で三DK、居住の広さは三十五平方メートルを確保できる。
▽経済的に住宅を確保できる全ての世帯が入居できるように公営住宅を確保する。
老人・母子・心身障害者の世帯には、それぞれの特性を配慮した構造、設備とする。

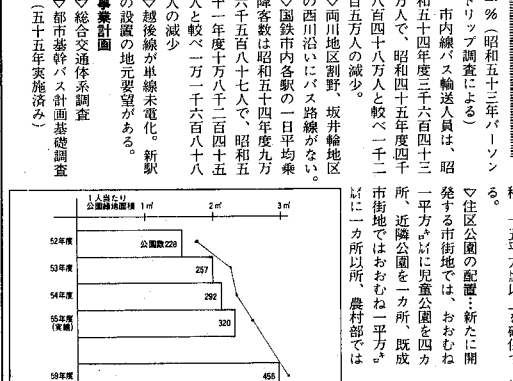
整備が進む新石山団地
▽標準世帯の場合、最低居住水準は十九、五畳、平均居住水準は二十四、五畳。
▽五十二年住宅調査結果

公園緑地

数で150ha 456個所に
基準(緑豊かな都市景観を、防災の面からも大切発掘)
▽市民一人当たり公園緑地面積:十五平方メートルを確保する。
▽住区公園の配置:新たに開拓する市街地では、おおむね一平方メートルに児童公園を四ヶ所、近隣公園を一ヶ所、既成市街地ではおおむね一平方メートルに一ヶ所、農村部では

清掃

基準(処理の究極目的は、環境を乱さないように自然に還元すること、ごみできるだけ少なくするよう生活に工夫を)
▽家庭からは普通ごみ(可燃物・分別ごみ・不燃物・焼却不燃物)・粗大ごみ(不燃物)消費財などを分け、決められたステーション・曜日・時間に出す。
▽普通ごみは二回、分別ごみは月三、四回、粗大ごみは月一回収集。
▽事業活動によるごみは、事業者の責任で環境を乱さないよう適正に処理する。



市民の憩いの横断野湯

公園の三ヶ所
▽住区公園の整備
▽児童公園:十二ヶ所、近隣公園:七ヶ所、流通センター公園、西大池公園、津島屋公園、北山池公園、小金町公園、藤見公園、瀬川公園
▽大規模公園:阿賀野川公園、西海岸公園、阿賀野川公園、じゅんさい池公園、寺尾中央公園、佐湯公園、ファミリー公園